

○概ね5年で実施する取組（令和6年度までの実施状況表）

資料 2-1

★：5年の目標の達成 ●：予定の達成 ▲：実施中（着手） ○：未実施

赤文字：R6重点实施取組

昨年度と比べて更新された箇所

大項目				目標時期	継続的な取組	実施する機関																					
中項目			葦崎市			甲斐市	南アルプス市	昭和町	中央市	市川三郷町	富士川町	甲州市	山梨市	笛吹市	甲府市	身延町	南部町	富士宮市	富士市	静岡市	JＲ東日本	JＲ貨物	山梨県	静岡県	気象庁	国土交通省	
No.	主な取組（見直し集約）																										
避難：円滑かつ迅速な避難のための取組																											
◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等																											
1	・河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施			引き続き実施	継続	●	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●	▲	▲	▲	▲	▲			▲	●	○	●		
2	・避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認			順次実施	継続	●	▲	▲	○	●	▲	▲	▲	▲	●	●	●	▲	▲	●			▲			●	
3	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立			令和元年度から順次実施		●	▲	○		○	○	▲	○	▲	●	▲	▲								▲		
4	・多機関連携型タイムラインの拡充			令和元年度から順次実施		●	▲	▲	○	▲	▲	▲	○	▲	○	○	▲	▲	○		▲	▲	▲	●	▲		
5	・洪水対応情報伝達演習の実施			順次実施	継続	●	●	●	○	●	●		○	●	●	●	▲		●			★	●	●	●		
6	・「避難判断基準等検討支援システム」の更新・活用			順次実施	継続	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★					★		★		
7	・ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供			実施済み	継続	●	●	●	○	▲	▲	★	●	▲	●	▲	●	▲	▲	●			▲	▲		▲	
8	・適切な土地利用の促進			順次実施	継続	●	▲	●	▲	▲	▲	★	●	▲	●	●	▲	▲		●			▲	▲		●	
9	・住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進			平成28年度から順次実施	継続	●	▲	●	○	▲	▲	▲	○	▲	●	●	○	○	▲	▲	●			▲	▲		▲
10	・災害リスクの現地表示			平成28年度から順次実施		●	●	●		●	▲	▲	○	▲	▲	●		★	▲	▲	▲		●	▲	●		●
11	・広域避難体制の構築			令和元年度から順次実施		●	▲	●	○	▲	▲	○	▲	▲	▲	●	▲				▲	●	▲	▲		●	
12	・要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進			引き続き実施	継続	●	▲	▲	▲	●	▲	●	○	▲	▲	▲	●	○	▲	●			▲	●	○	▲	
◆防災・気象情報等の配信方法の充実・精度向上等																											
13	・危険度の的確な把握及び自治体の避難判断のための富士川水系情報提供システムの活用			引き続き実施	継続		▲	▲	▲	●	▲	▲	▲		▲			●	▲					▲		●	
14	・防災情報の充実や表現の工夫			実施済み	継続	●			▲		▲	●		▲			▲		▲	●			●	▲	●	●	
15	・防災・気象情報等の配信方法の充実			平成29年度	継続	●	●	●	▲	○	●	●	○	▲	▲	●	○	○	○	▲	●		●	●	▲	●	
16	・観測体制の充実や予測技術の高度化			令和元年度から順次実施	継続	●	○	○	○		▲	▲			●	●		○	○				●	▲		●	
17	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説			順次実施	継続	●	○	○	○	●	▲	▲	▲	▲	●	●	▲	▲	▲		●			▲	▲		●
18	・防災施設の機能に関する情報提供の充実			令和元年度から順次実施	継続	▲	○	●	○	▲	▲	▲	○	▲	●	●	▲	▲	○	▲	●		●	▲		▲	
◆セミナー・防災教育・訓練、計画策定等																											
19	・緊急行動トップセミナーの開催			引き続き実施	継続	○	○	●	○	●	▲	○	○	○	○	○	○	●	▲		○						
20	・防災教育の促進			令和元年度から順次実施	継続	●	●	●	▲	●	▲	▲	○	▲	●	●	●	○	▲	▲	●			▲	●	●	●
21	・災害の伝承			順次実施	継続	●	▲	●	○	○	▲	▲	○	▲	▲		▲		▲	●	●					★	
22	・共助の仕組みの強化			令和元年度から順次実施	継続	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	●	●	●	●	●	▲	●		●	▲	▲		
23	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実			順次実施	継続	▲	●	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○				●				▲	
24	・業務継続計画の策定			令和元年度から順次実施	継続	▲	▲	●	▲	○	●	▲	○	▲	▲			▲	●	▲			▲	●		●	
25	・総合的な土砂管理			令和元年度から順次実施	継続																					▲	

★：5年の目標の達成 ●：予定の達成 ▲：実施中（着手） ○：未実施 赤文字：R6重点実施取組 昨年度と比べて更新された箇所

大項目				目標時期		継続的な取組	実施する機関																						
中項目							葦崎市	甲斐市	南アルプス市	昭和町	中央市	市川三郷町	富士川町	甲州市	山梨市	笛吹市	甲府市	身延町	南部町	富士宮市	富士市	静岡市	J R 東日本	J R 貨物	山梨県	静岡県	気象庁	国土交通省	
No.	主な取組（見直し集約）																												
水防：的確な水防活動のための取組																													
◆点検強化																													
26	・重要水防箇所の見直し			引き続き実施	継続												▲							▲	●		●		
27	・防災計画に基づく水防資機材の配備			順次実施	継続	▲	●	▲	○	●	▲	▲	●	▲	▲	●	●	▲		●		●	▲				▲		
28	・共同点検・合同巡視の実施			順次実施	継続	●	○	○	○	○	▲	▲	○	▲	▲	●	○	●	▲	●	●			▲	○		●		
29	・関係機関が連携した実動水防訓練の実施			順次実施	継続	●	▲		○	●	▲	○	○	▲	○	●	●	▲	●	○	●	●	▲	●			▲		
◆体制確保																													
30	・災害時巡視システムによる被災情報の共有			順次実施	継続	○	▲	▲	○	●	▲	▲	●	▲	○		▲	○	○										
31	・水防活動の担い手となる水防団（消防団）員の確保。また、水防協力団体の募集・指定の促進			順次実施	継続	▲	●	●	▲	●	▲	▲	●	▲	●	▲	●	▲	▲	●			▲						
32	・水防関係者間での連携、協力に関する検討			令和元年度から順次実施	継続	●	○	○	○	○	▲	▲	○	▲	●	●	▲	○	○	●	●	○	●	▲			▲		
33	・自主防災会等の強化・育成及び水防活動への参加を促進			順次実施	継続	▲	▲	●	○	▲	▲	▲	●	▲	●	●	●	●	▲	▲	●			▲	●				
排水：氾濫水の排水、浸水被害軽減等に関する取組																													
◆実践強化																													
34	・排水機場、樋門、水門の操作情報の共有。内水排除施設及び排水ポンプ車の運用・配置シミュレーション訓練			順次実施	継続	●		○	●	●	▲	▲	○		●	●	○	●	▲					▲	▲		▲		
35	・排水施設、排水資機材の運用方法の改善			令和元年度から順次実施	継続									○				○						▲			▲		
36	・排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施			令和元年度から順次実施	継続			●	●	○	▲	▲	○		○		○	●	▲	●	○			▲	▲		▲		
◆機能保全																													
37	・氾濫水を河道に戻す、排水機能を確保するための霞堤の機能保全			引き続き実施																				▲			▲		
38	・排水設備の機能保全			令和元年度から順次実施											★			○						▲			▲		
基盤：河川管理施設等の整備等に関する事項（基盤等ハード整備に関する事項）																													
◆堤防及び諸施設の整備・機能確保等																													
39	・流下能力対策としての築堤・護岸の整備			引き続き実施														○						▲			▲		
40	・侵食洗堀対策としての築堤・護岸の整備			引き続き実施														○									▲		
41	・本川と支川の合流部等の対策			令和元年度から順次実施										▲		●		○			●			▲			▲		
42	・多数の家屋や重要施設等の保全対策			令和元年度から順次実施										▲		●		○						▲			▲		
43	・当面堤防整備が出来ない区間の堤防天端の保護(危機管理型ハード対策)			平成29年度														○											
44	・当面堤防整備が出来ない区間の裏法尻の補強（危機管理型ハード対策）			平成32年度														○											
45	・避難場所として活用できる堤防整備（宇坪地区、富士川地区）			平成29年度														○									▲		
46	・応急的な退避場所の確保			令和元年度から順次実施		▲	▲	●	○	▲	▲	▲	○	▲	○	●	▲	○	○		▲			▲			▲		
47	・水防活動に必要な緊急用資機材の備蓄、資材の搬出入やヘリコプターの離発着のための防災ステーションの整備（木島地区）			平成32年度																							▲		
48	・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）の充実			順次実施		●	★		○	▲	▲	★	▲	▲	★		○	★	●				●						
◆情報伝達等に係る機器等の整備																													
49	・河川管理の高度化の検討 ・早期復興を支援する事前の準備			順次実施	継続														▲						▲		○		